

平成29年 第1回 渡嘉敷村こども議会会議録

第1回こども議会（11月6日）

1日間

渡嘉敷村議会

平成29年

第1回渡嘉敷村こども議会

第1日目

11月6日

平成29年第1回渡嘉敷村こども議会会期日程

会期 1日間
自 平成29年11月6日
至 平成29年11月6日

月 日	曜 日	区 分	日 程
11月6日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 一般質問

平成29年第1回渡嘉敷村こども議会は
平成29年11月6日(月)午後2時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期1日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	崎濱美玖	出	4	新城勇斗	出
2	町田愛常	出	5	金城ひより	出
3	金城亜梨采	出	6	藤原優作	出

出席議員6名

会議録署名議員 1番 崎濱美玖議員 2番 町田愛常議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 新里武広

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	松本好勝	経済建設課長	新垣聡
副村長	大城良孝	教育課長	座間味秀勝
教育長	宮平昌治	民生課長	金城満
総務課長	神里敏明	船舶課長	島村清
会計課長	欠席	商工観光課長	小嶺哲雄

終了：11月6日(月曜日)午後3時00分

平成29年第1回渡嘉敷村こども議会議事日程
平成29年11月6日（月） 午後2時00分開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		一般質問

○ 議長 藤原優作



ただいまから、平成29年第1回渡嘉敷村こども議会を開会します。
日程に入るに先立ち、玉城保弘渡嘉敷村議会議長よりご挨拶をお願い
いたします。

○ 議会議長 玉城保弘

渡嘉敷中学校の皆さん、こんにちは。

それでは、本日の子ども議会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。

今日のこども議会は、君たちが議会体験を通して村議会の仕組みを知り、自分たちが住んでいる村のこれからの未来を展望して、今何をすべきかということを考えたらと思います。皆さんにとっても大切な渡嘉敷村の将来考え、村の問題点、課題は何だろうか、皆さんの視点での質問していただき、これからの村づくりに反映させて、さらに住みよい村に
していただくよう期待しています。

先日、行われました、リハーサル、「子どもたちの視点に立った率直な意見や、村の問題を鋭い質問をされており、よく勉強されているなど思い、同時に大変頼もしく感じました」と議会事務局長より報告を受けました。今日のこの日が皆さんにとって有意義なものに、そして渡嘉敷村にとっても有意義なものになるよう期待をしております。今日は、多くの方が期待しております。子どもたちの健全なる育成と活躍を心から期待をし、ご挨拶
といたします。

○ 議長 藤原優作

玉城議長ありがとうございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番崎濱美玖議員、
2番町田愛常議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本こども議会の会期は、本日11月6日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、会期は、本日11月6日の1日間に決定しました。

日程第3、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて
15分以内とします。

始めに1番崎濱美玖議員。

○ 1番 崎濱美玖議員



議長、1番崎濱美玖です。私から3つの質問や意見を述べさせていただきます。まずお礼の言葉を述べさせていただきます。去年、この子ども議会を傍聴席から拝見しました。先輩方のテキパキとした発言や姿勢、行政職の皆さんのきめ細かな答弁に圧倒され、とても印象に残りました。その中で、玉城風香さんが学校内に時計の設置を要望し、その2カ月後、見事に時計が設置されました。生徒の要望が行政に届き、実行されたことにとても感動しました。その時計は愛汗活動や放課後の活動の際、よく利用しています。どうもありがとうございます。この子ども議会は単なる村行事ではなく、私たちが日々感じていることをお伝えし、関心を持ち、共に考え、渡嘉敷村をより良い島にしていく大切な授業だと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、私からのご要望をお伝えします。「ユニバーサルデザイン」という言葉をご存じでしょうか。ユニバーサルデザインとは、年齢や身体的特徴、障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすいように作られたデザインのことを指します。例えば、リンスと区別しやすいようにつけられたシャンプーの容器のギザギザ、信号が変わったことを音声で知らせる音声誘導付き信号機などがそれに該当します。私たち学校では毎日おいしい給食が提供されています。皆で協力して準備し一日の中で楽しみの一つでもあります。

しかし、給食の準備の際、食缶の中身を配膳する際に使う、「おたま」に違和感を覚えます。右利きの人は、「おたま」のギザギザの部分がおかずに当たりスムーズに配膳することができます。しかし左利きの人が使用するとギザギザ部分が反対側に回り、とても使用しづらいです。ユニバーサルデザインの観点から、右利き左利きのどちらでも使用しやすい「おたま」の導入をご検討よろしくお願いいたします。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

それではただいまの崎濱美玖議員のご質問についてお答えをいたします。学校給食と配膳する際に使う、「おたま」については、右利き左利きのどちらでも使える形容の「おたま」というのは、大鍋から食管に移し替えるための大型のひしゃく型ですね、そういうのはあるそうなんです、今使っている配膳用の「おたま」で左右兼用というのは商品としてはないということでございます。これは調理場の恵子先生に確認してもらってですね、業者に確認しましたところ、こういう返事があったということでございます。ただし配膳用の左利き用の「おたま」というのは商品としてございますので、これを実際に学校で使用するとすると左利きの生徒がいつ配膳当番になるか、調理場では把握できませんので、右利き用と左利き用の「おたま」をクラス分を毎日2本準備することになり、準備や片づけそれから洗浄等も使用されない日も毎日行うこととなります。現状では左利き用の生徒

が「おたま」の配膳当番になる日は少ないと考えられることから現在の利用頻度や、それから効率的な調理業務を図るため、これまでどおりの「おたま」での配膳をお願いしたいと思っております。

なお左利きの生徒が「おたま」の当番に当たる日は、別の配膳係と交代するなり当番の中で調整をしていただけたらと思っております。

○ 議長 藤原優作

崎濱議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 崎濱美玖議員

私は納得できません。私たち学校には、給食員がいます。どのクラスにも1人ずついるので、給食の配膳の際、準備ができないのであれば給食員に報告して何本か左利きの「おたま」を買ってもらい給食センターに、その月だけは報告をお願いして左利きの「おたま」にすることは可能ですか。

○ 宮平昌治教育長

はい、左利き用の「おたま」というのは今答弁しましたように商品としてはありますので、カタログ等を調べたら金額的にはそんなに高くありませんので、改めて予算化をすることも生じませんので、今、崎濱議員がおっしゃったことをですね、調理場の先生と調整をして可能かどうか検討してから、後日また回答したいと思います。この場での回答はすぐできませんので、お許し願いたいと思います。

○ 議長 藤原優作

崎濱議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 崎濱美玖議員

はい、ありがとうございます。

2つ目の質問に移ります。毎月第3日曜日は沖縄県全体で「家族の日・ファミリー読書の日」が位置づけられています。私は読書が大好きです。友達の多くもよく読書をしています。大人の皆さんはいかがでしょう。行政の皆さんは月にどのくらい読書していますか。読書は文字の読み書きを学ぶだけでなく、感性を磨き、想像力を育み、表現力を高める等、人生をよりよく生きる上でも大事なことだと思います。せめて月に1度「ファミリー読書の日」は村全体で読書の雰囲気高められたらいいなと思います。村内放送を活用したり、公民館にちょっとした読書コーナーを設けたり、あるいは読書紹介のイベントを設けるなどして村内の読書環境の整備・充実につなげていけたらと思います。ご意見をお聞かせ下さい。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

ただいまのご質問についてお答えをいたします。確かに村全体での読書の気運を高める

ということは大変重要だと思っっているんですが、現在行っております村全体での読書への気運を高めることということにつきましては、PTAの事業として村内各所にファミリー読書の標語を掲示して、多くの方々へ読書への関心を持ってもらうことと、教育委員会の方でも年2回の移動図書館と年1回の読書まつり、これ11月3日に先日開催いたしました、この読書まつりを開催して、子どもから大人まで読書の楽しみを知っていただき、本を楽しむきっかけを作る、そういう事業を実施しております。公民館への読書コーナーを設けることにつきましては、スペースの関係で常設するということはちょっと厳しい状況ではありますが、現在、教育委員会で実施しております事業と学校、家庭、PTAが行っている読み聞かせ事業や親子での読書の時間をつくること、それから家族と共にファミリー読書を展開する、こういった事業等を継続して実施していくことで地域全体が読書への関心が高まるものと考えております。子どものときから本に親しみ読書の習慣が身に付いている方が大人になってからも読書好きになる傾向が高いと言われておりますので、村内においても読書好きの大人が増えるよう、これらの事業を継続して、実施してまいりたいと考えております。

○ 議長 藤原優作

崎濱議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 崎濱美玖議員

はい、よろしいです。ありがとうございます。

3つ目の質問に移ります。渡嘉敷村には、港と阿波連を結ぶ道路があります。島の人々にとって大切な生活道路です。またシーズン中は1日何百台もの車が往復していると思います。しかし最近、気になることがあります。それは道路の中央線の白線が摩擦や風化で部分的に削られ危険な状況にあることです。白線は「はみ出し禁止」の線です。「追い抜き・追い越しを問わずはみ出しはいけない線」と認識しています。車の安全走行を図る上で欠かせません。その白線が消えているということは、観光客等が錯誤から追い抜き等ができる勘違いし事故が発生する恐れがあります。特に阿波連付近の白線は完全に消失しています。ご確認の上、修復等の検討をお願いします。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

改めまして、こんにちは。この件につきましては、私の方から答弁させていただきます。今日はわりと教育委員会に関するご質問等がありましたので、私より教育長の方が内容に詳しいですからということで、教育委員会関連は教育長の方から答弁をさせるようにしております。ですから他については私の方から答弁しますけれども、また細部についての質問等があれば担当課長等がいますので、答弁をさせていただきたいと思っております。

それではただいまの崎濱議員からの質問でございますけれども、ご指摘のあった村道阿

波連線の白線等については、整備からかなりの年月が経ち白線が見えづらい状況になっております。また道路舗装面の劣化等に伴いスリップ事故等も数件発生していることがあります。村の本会議でもこのことにつきましては、質問等がありましたので、今年度の予算に計上して、修復工事を予定しております。ですから道路が整備する予定ではありませんけれども、それに伴って、また道路を白線等を引きましたらスピード関係がこれ以上にださないと懸念もありますが、それはそれで、またこのスピード等についても注意喚起をしていきたいというふうに思っております。ですからただいまのこの白線等については、今月いっぱいに入札をかける予定ではありますが、これやってみないとわかりませんが、いずれにしても、年度内にはこの白線工事はできるものというふうに思っておりますので、ひとつそれまでご辛抱のほどよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○ 議長 藤原優作

崎濱議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 崎濱美玖議員

はい、ありがとうございました。

○ 議長 藤原優作

これで1番崎濱美玖議員の一般質問を終わります。

次に、2番町田愛常議員。

○ 2番 町田愛常議員



議長、2番町田愛常です。私から3つの質問や意見を述べさせていただきます。まず1つ目の質問をします。渡嘉敷村への観光客は年々増加の傾向にあります。これまで誘客の施策として、祭りやマラソンなどのイベント、広告宣伝、パンフレットの作成などがあり、どれも効果的だと感じます。その一方で、国籍や観光客のニーズも多様化し、そのひとつに「食」があげられると思います。しかしながら村内には「食」に関する情報発信が弱いように感じます。よく学校周辺で「食」を求めて観光客がさまよっているのを目にします。慶良間諸島国立公園渡嘉敷島の石碑の近くに「食」の案内板があれば便利だと思います。食堂やお店の数は決して多くはありませんが、案内板があることで食事や買い物は今よりも少なからず便利になるはずです。ご検討願います。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

それでは町田議員の食の案内板設置についてということでお答えをいたします。本村が慶良間諸島国立公園に指定されて以降、渡嘉敷島に入域する観光客数は増加し、特に外国人観光客の増加が著しく増えています。受入態勢が追いつかないというのが現状でございます。町田議員のご指摘のとおり、現在、作成しているマップだけでは食堂やお店の場所

がわかりづらく、特に外国からの観光客がお店を探し歩く姿が多く見受けられます。食に関する情報だけを掲載した外国人でもわかりやすい案内板が必要ですので、設置を検討したいというふうに思っております。全く同感でございます。私もお家が学校のすぐ側でありますので、夕方皆さん方が丁度放課後帰る時間に、この周辺から外国の方々が食堂を探して歩くというふうなこと等で見ております。ですから皆さん方も、そういったこと非常に敏感だなというふうに感じております。ですからこのことにつきましては検討して外国人でもわかるような案内板を設置したいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 藤原優作

町田議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 町田愛常議員

はい、よろしいです。ありがとうございます。

続いて2つ目の質問をします。ここ数年、渡嘉敷村への入域観光客数は右肩上がりです。年間10万人を越えます。リピーターも多く、島民としてはうれしい限りです。しかしその一方で事故が多いのも事実です。先月、前島で男性が溺れ亡くなるという痛ましい事故がありました。私たち中学生は先月、学校で救命救急法研修会を行い、AED使用法や人工呼吸、心肺蘇生の仕方について講習を受け、とても勉強になりました。同時に島内にどれだけの人がAED、人工呼吸、心肺蘇生について学んでいるのかも気になりました。中学生だけでなく村民全体で取り組むべきじやなかと思ひます。事故はいつ、どこで、だれのもとで起きるか分かりません。救命方法の知識ひとつで救われる命があると思ひます。ご検討お願ひします。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

町田議員の質問のとおり、事故はいつ、どこで起きるか分かりませんので、いつどこで起きても対処できる体制を整えていくことは大変重要なことだと考えております。学校の方では、先月、救命救急法を研修会を行ったようですが、その研修会が行われた同日の夕方に、同講師の方々をお招きし、役場の方でも3時間程度の講習会を役場職員や消防団員その他、村内関係団体にも声かけをして実施し、多くの方々の参加をいただいております。

また、渡嘉敷マラソンでも毎年大会前日に救命救急講習会を開催し、多くの皆さんが参加をしております。これは毎年、港ターミナルの方でやっております。本村では救急搬送業務を役場職員と消防団員で行っておりますが、人命救助は事故発生から医療機関に搬送するまでの処置により大きく左右されることがありますので、多くの方々が救命救急の知識を持つことにより1人でも多くの人命を救うことに繋がると思ひますので、村としても渡嘉敷診療医師とも連携しながら、今後とも積極的に講習会開催に取り組んでまいりたい

というふうに思っております。

○ 議長 藤原優作

町田議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 町田愛常議員

はい、よろしいです。ありがとうございます。

最後に3つ目の質問をします。本校生徒は、部活動や補習、受験対策講座、その他の諸活動で放課後残って活動することが多々あります。家路の遠い生徒は当然、帰宅の迎への連絡を親にお願いします。しかし、本校には公衆電話がありません。その時は先生方をお願いして、職員室の電話をお借りしていますが、その半面、個人的な事で申し訳ない気持ちもあります。遠慮がちに使用させて頂いていますが、校内に公衆電話があれば、いつでも親との連絡が可能になります。公衆電話の設置を依頼します。ご検討をお願いします。

○ 宮平昌治教育長

ただいまの町田議員のご質問についてお答えをいたします。校内への公衆電話の設置につきまして、N T Tへ確認いたしましたところ、公衆電話は駅前、公共施設、商店街と公衆の利用度が高く、多くの方が利用しやすい場所に設置されるものであるということのようです。議員ご質問の帰宅の迎えや忘れ物した際の親への連絡のためということは学校だけの利用になり、公衆の利用度が高いとは言えないので公衆電話を設置する条件には該当しません。というN T Tの回答でございました。急を要する緊急の場合は先生方をお願いをして学校の電話を使わせてもらっていいと思うんですが、さほどの緊急性はなくて家族への迎えのお願いとか、それから忘れ物を届けるとか、個人的なことで先生方をお願いするのは申し訳ないというお気持ちであればですね、港ターミナル内に公衆電話がございますので、休み時間にでも先生方の許可をもらって、そちらの公衆電話を使うことも選択肢としてあるのかなと思っておりますので、今後そういうこともご検討されたらいいかと思えます。

○ 議長 藤原優作

町田議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 町田愛常議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 議長 藤原優作

これで2番町田愛常議員の一般質問を終わります。

次に3番金城亜梨采議員。

○ 3番 金城亜梨采議員



議長、3番金城亜梨采です。私から3つの質問や意見を述べさせていただきます。1つ目の質問を述べさせていただきます。近年、渡嘉敷村には観光客、業者、生活移住者など多くの人が入り出しています。人が増えることは島の活性化に繋がり、経済的にもプラス面が多いと思います。その一方で懸念されるのが事件・事故です。渡嘉敷島は人情味溢れた温かい島ですが、今後、さらに人が多くなればそれに伴い、犯罪等が起こらないとも限りません。私の中で心配なことの一つに、「夜の暗さ」があります。それなりの場所に街灯が設置されていますが、団地近辺の暗さは気になります。夜はなるべく歩かないようにし、出歩く際は懐中電灯などで対処していますが、「明かりがあればいいな」と思ったことは何度もあります。女性だけでなく、小さな子連れの人でも強く感じていると思います。団地近辺に限らず、暗い場所を一度確認して頂き、対処して下さいますようお願いいたします。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長。

ただいまの質問ですけれども、本村の入客数は年々増加傾向にあり、特に外国人観光客が増加しております。観光客が増えて観光産業が発展することは村としては大変嬉しいことではありますが、金城議員が心配されているとおり、人が多くなればそれに伴い事件・事故等が起こらないとも限りませんので、村としても懸念しているところであります。また心配されている夜の暗さについてですが、確かに場所によっては暗い箇所があるのも事実であります。今年、各集落の街灯等の設置状況調査を行った結果、村内に111基の街灯がありますので、街灯の中には経年劣化により照度が光りですね、明るさが低下しているものや消灯しているものもありますので、街灯の維持管理を行っている各集落の区長とも協議をして対策を講じていきたいというふうに考えているところであります。また集落内のくらい箇所等については再度調査をし、必要であれば新設についても検討してまいります。今後とも犯罪等が起きないような集落環境整備に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつこれからもよろしく申し上げます。

○ 議長 藤原優作

金城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 金城亜梨采議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

続いて2つ目の質問を述べさせていただきます。渡嘉敷村にはおよそ430世帯、760人の人達が暮らしています。国立公園にも指定され、自然豊かな楽しい島です。その一方で最近気になるニュースを目にしました。テレビで知ったことですが、それは「空き屋問題」

です。都市部、農村部を問わず全国規模で発生し、大きな社会問題になっていると報じていました。空き家にも種類があり、「常時住んではいないけど使っている」「貸したい・売りたいけど相手が見つからない」といったのは、そんなに問題がないそうです。問題となる空き家は「所有者が亡くなって放置された空き家」だそうです。空き家は景観を損ねたり環境悪化、犯罪や放火、倒壊の恐れがあり、危険きわまりないそうです。渡嘉敷村にも空き家がありますが、現状はどうなっているのでしょうか、対策等は立てているのでしょうか、教えてください。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

空き屋の問題でございますけれども、本村においてもおよそ40戸の空き屋があるものと理解をしております。その中で適切な管理が行われていないことにより、保安上、危険な状態のものや、著しく景観を損なっている状態にある問題となる空き屋も数戸あると見込んでおります。村では、今年度に、沖縄離島活性化推進事業により渡嘉敷村空き屋活用事業を実施いたします。この事業で、本村、空き屋等の全戸調査を実施し、その結果により利活用できる空き屋については利活用の方向性や具体的な手法を検討してまいります。問題となる空き屋と判定された場合は、空き屋対策等の推進に関する特別措置法に基づき関係機関と調整をし、必要な対策を講じなければいけないというふうに考えておりますので、早速そのことについては実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○ 議長 藤原優作

金城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 金城亜梨采議員

はい、ありがとうございました。

最後に3つ目の質問を述べさせていただきます。渡嘉敷村の自慢は何ととっても、この豊かな自然です。海、山、空気すべてが美しく、島で育った私たちの誇りです。休日は散歩をすることもあります。最近、あぜ道を歩いていましたら田んぼが目にとまりました。渡嘉敷村は畑だけでなく稲作も盛んです。それを生かし、田んぼを活用したイベントとができないでしょうか。金武町ではゴールデンウィーク期間中「田んぼフェスティバル」が行われています。さらに私が小学生の頃、どろリンピックが行われていました。農家のご協力とご理解が必要になりますが、まずは島の子どもたちを対象に取り組めたらいいんじゃないかと思えます。自然体験活動の観点からご検討をお願いします。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

ただいまの金城亜梨采議員のご質問についてお答えをいたします。田んぼを活用したイ

イベントにつきましては、渡嘉敷村でも金武町と同じようなイベントが平成10年度から20年度まで開催された経緯があり、先ほど金城議員も体験したことがあるという「どろんピック」という名称で行われておりましたが、水不足の影響から平成20年度で取りやめになってですね、現在に至っているという状況でございます。5月から10月までの観光シーズンの水の需要が増える時期と、これまで開催した、どろんピックの開催時期が重なり水不足の影響を受けやすい時期での開催は常に中止のリスクがあったため事業を取りやめたということでございますので、その頃よりも観光客が増加して水の需要がますます増えている中での、どろんピック的なイベントの開催は困難じゃないかなと思っております。同じ田んぼを活用とした事業として、今年度から二期作後の休耕田を活用してコスモスを植える計画がございますので、そのときに島の子どもたちが植え付けに関わるできないか、今後調整をしていきたと考えております。

○ 議長 藤原優作

金城議員、ただいまの答弁の内容の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 金城亜梨采議員

納得できないので、少し再質問させてください。どろんピックは島の子どもたちの良い交流の場になると思います。水不足になる今の時期と時期をずらして開催はできないんですか。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

どろんピックということで田んぼの水の中でずぶぬれになりながら、どろんこになりながらやるイベントですので、やはり5月から10月までの暖かいと言いますかね、そういう時期にやるべきじゃないかなというふうに考えておまして、冬場にやるとどうしても寒いですので、水の中に入るのはちょっと厳しいですので、そういう暖かい時期と水の需要が多くなる時期が重なるということで、これまで開催していたものが、協議した結果取り止めというふうになったということでございますので、水の多い時期ということで、じゃあ冬場に開催するかということになると、ちょっとこれも厳しいのかなと思っておりますので、もし開催する時期が何時がいいかとなると、やっぱりどうしても暖かい時期、暑い時期がいいのかなというふうい考えています。

○ 議長 藤原優作

金城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 金城亜梨采議員

はい、ありがとうございました。

○ 議長 藤原優作

次に4番新城勇斗議員。

○ 4番 新城勇斗



議長、4番新城勇斗です。私から3つの質問や意見を述べさせていただきます。まず一つ目の質問です。村内の施設について2つ要望いたします。阿波連の海は美しく、県内外を問わず多くの人達が訪れます。また、夏以外でも海辺を散歩したりジョギングをしたりする人達も大勢います。しかし阿波連漁港にある東屋で、ブロックが崩れる等の老朽化が気になります。何となく不安定で倒壊しないか、心配です。調査していただき、対応をお願いします。

また、以前、森林公園にはすべり台がございました。幼少期はそこでよく遊んだことを覚えています。先日そこを訪れましたが、すべり台がないことに気づきました。破損等があったのだと思いますが、再設置はないのでしょうか。ご意見ををお願いします。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

それでは私の方から最初の質問に関してですけれども、阿波連漁港の東屋等の件に関してですが、阿波連漁港の東屋等は平成13年度に整備され16年が経過をしております。議員ご指摘のとおり、支柱を囲むモルタルや屋根の一部が剥離し危険な状態になったため、現在はロープで囲み立入禁止の処置をとっております。修繕が可能かどうか業者に確認しましたところ不可能との回答をもらっており、現状のままにしております。今後、財政部局と相談をしながら、その対処方法を考えていきたいというふうに思います。

また森林公園の滑り台は駐車場から公園に降りるローラー滑り台のことと思います。森林公園の遊具類は平成5年度に整備され、現在は公園中央付近に設置された木製遊具しか残っていません。ローラー滑り台に関しては老朽化に伴い平成27年度に完全撤去してあります。現在のところ再設置の予定はありませんが、今後、親子で楽しめるような施設の整備も検討して、こういった遊具が子どもたちに適当なのかというのを考えて検討してまいりたいというふうに思っております。

この2番目の質問等に関しては、教育長の方から答弁をさせます。

○ 議長 藤原優作

新城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 新城勇斗

よろしいです。ありがとうございました。

次に2つ目の質問に移ります。渡嘉敷区、阿波連区、渡嘉敷区には細かな生活道路がいくつもございます。同時にその生活道路は、観光客が利用したり、業者が利用したりと、いろんな人達の車が交錯しています。時にマナーが悪く、生活道路なのに明らかに速度超過の車も見られます。そんな人達の注意を喚起するため、各地、塀に児童生徒が考えた標

語が掲げられています。しかし標語の中には、破損したものがあります。また標語のほとんどは数年前から掲げられたもので、設置場所を再検討した方がよさそうなものがあります。今、島ではほとんどの児童生徒が自転車を所有しています。そこで、自転動と自動車、両方の運転者に関わる新たな標語を募集し、リニューアルしてみたいはいかがでしょうか。児童生徒の意識も高まり、自動車の運転者の意識啓発にもつながると思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

○ 宮平昌治教育長

ただいま新城議員のご質問についてお答えをいたします。村内における交通安全の意識の啓発については、村としても集落内や村道阿波連線沿いの各所に標識を設置しまして、運転手の皆さまへの注意喚起を行っているところでございます。ご質問の交通標語につきましては、ご指摘のとおり破損したり、それから劣化により文字が見えにくかったりしたものもありますので、修復等が必要かと思っております。しかしながらこの交通標語につきましては、PTAの方で事業として制作して掲示したものだそうですので、今回の新城議員からのご質問の内容を両方の学校のPTA会長さんへ説明をいたしました。その結果、両方の学校のPTA会長も新城議員のご要望のとおりリニューアルに向けて取り組んでまいりたいということの見解を示しておりましたので、報告をさせていただきます。

○ 議長 藤原優作

新城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 新城勇斗

はい、よろしいです。ありがとうございました。

最後に3つ目の質問です。私たちの住んでいる日本は、世界の中でも有数の地震国です。昨年の熊本地震を含め大きな地震も年に数回起きています。本校でも非常変災による避難訓練は毎年行われています。避難の仕方や心構え、地震発生時の対応の仕方、避難経路の確保、避難場所などをきめ細かく確認されています。その一方で気になる点がございます。それは「緊急時対応保護者への引き渡し」です。東日本大震災以後、各自治体の課題になっていると聞きました。大きな自然災害や事件、事故が発生した場合、学校は保護者へ児童生徒を安全に引き渡し、保護者は児童生徒を学校へ引き取りに行くという状況が考えられます。大地震が発生したことを想定し、児童生徒の安全な引き渡し、引き取りが行われる訓練を県広域地震、津波避難訓練と合わせ、保護者を巻き込みながら行ってみたいでしょうか。ご意見をよろしくお願いいたします。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

ただいまのご質問についてお答えをいたします。大規模な自然災害や事件、事故が発生した場合に学校保護者間の児童生徒の安全な引き渡し等については学校と家庭にとって

は、大変気になる重要なことだと思っております。去った11月2日に行われました沖縄県広域地震津波避難訓練は地震発生時にできるだけ早く高台へ避難するという訓練で、学校としても児童生徒の完全確保を最優先にしなければなりませんので、学校、保護者間の児童生徒の引き取り訓練ということは、その日は実施できませんでした。学校の計画の中でも緊急時の対応や危機管理マニュアルが策定されておりますので、その中で児童生徒の安全な引き渡し、引き取りについては共通認識は持たれているんじゃないかと思っております。災害発生や事件の発生時には安全確保がまず第一であり、安全が確保された後に帰宅や引き渡し等の対応が出てくるかと思っておりますので、今後、学校の指示に従って、そういった行動を心がけるようにしていただきたいと思っております。

○ 議長 藤原優作

新城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 新城勇斗

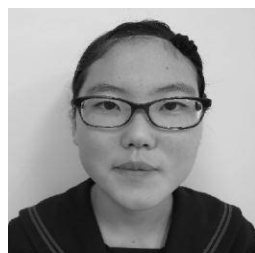
よろしいです。ありがとうございました。

○ 議長 藤原優作

これで4番新城勇斗議員の一般質問を終わります。

次に5番金城ひより議員。

○ 5番 金城ひより議員



議長、5番、私から3つの質問や意見を述べさせていただきます。一つ目の質問を述べさせていただきます。渡嘉敷村の港待合室は、多くの観光客が利用し、疲れた体を癒やす憩いの場でもあります。また出会いと別れが交錯する特別な場でもあります。その待合室には大型テレビがありますが、私が見る限り、そのテレビに見入っている人はほとんど見かけません。そこで提案です。そのテレビをもっと有効活用できないでしょうか。例えば、渡嘉敷村をテーマにしたプロモーションビデオを流す。村長の施政演説ビデオを流す。映像のみの渡嘉敷村の自然を流すなどです。待合室は、そのほとんどが観光客ですので、民間放送を流すより渡嘉敷村に関するものを流した方が有効だと思いますし、観光客もその方を望んでいると思います。渡嘉敷村の余韻に浸りながら家路につくことができます。ご検討をよろしくお願いいたします。

○ 議長 藤原優作

松本村長。

○ 松本好勝村長

金城ひより議員の港待合室のテレビの有効活用についてお答えいたします。金城議員のご指摘のとおり、渡嘉敷島を訪れた観光客の皆さんにとっては港待合場所はとても大切な空間だと思っております。これまで村としては島を訪れた観光客の皆さんに島の特産品を販売する店舗の設置や島のジオラマ、季節のイベントの写真展などに力を入れてきました。

しかし、待合室内に設置されたテレビについては全くといっていいほど活用されていません。定期船の出港までの貴重な時間をゆっくり有効に過ごせるよう渡嘉敷島に関するいろんな情報を発信できるよう、今後、活用を研究していきたいというふうに思っております。

○ 議長 藤原優作

金城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 金城ひより議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

次に二つ目の質問を述べさせていただきます。私たち渡嘉敷島は多くの人達の支えで成り立っています。学校の先生方、役場職員、地域のおじさん・おばさん、お年寄りなど多彩で、私たちとの直接的な関わりもたくさんあります。今日この場にいらっしゃる議員さんや村長、副村長さんの存在も欠かせません。しかし大きな行事を除いては、私たち生徒にとって議員さんや村長、副村長さんとは直接的なふれ合いがあまりないように感じます。直接お話ししてみたいこともございます。もっと身近に感じられるような関わりが持てないでしょうか。

そこで提案ですが、学期に一度、渡嘉敷小中学校にいらしてみたいでしょうか。授業参観や給食を共にすることで会話が生まれ、私たち生徒にとっても行政職を身近に感じられる絶好の機会になるはずです。お忙しいとは思いますが、ご意見をお聞かせ下さい。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

ただいまの金城ひより議員のご質問についてお答えをいたします。議員さんや村長、副村長が学校訪問して授業参観や給食を共にすることはできませんかというご質問ですが、現在、年に1回ではありますが、授業参観と招待給食というのを実施しております。昨年度は渡嘉敷小中学校へ村長、阿波連小学校へ副村長をご招待をいたしております。これまで出張等で参加できなかったこともあるようですが、このような事業は、毎年、実施しておりますので、今年度も実施をすることにしております。今年度は1月23日渡嘉敷小中学校へ学校訪問と給食、それから阿波連小学校は2月13日と計画をされておりますので、実施してまいりたいと思います。議員の招待につきましては、来年度は議長、副議長をそれぞれ渡嘉敷小中学校と阿波連小学校に参加できる方向で議会と既に調整をしております。児童生徒の皆さんと村長や副村長、議員さんが直接お話をする機会を設けることは大変いいことだと思いますので、金城議員のご提案の学期に1度というのは、これから調整が必要になってまいりますが、毎年1月24日の給食記念日に合わせて前後1週間程度の間実施しております授業参観と招待給食につきましては引き続き行ってまいりたいと考えております。

○ 議長 藤原優作

金城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 金城ひより議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

最後に3つ目の質問を述べさせていただきます。「放課後児童クラブ」について伺います。放課後児童クラブとは、保護者がお仕事などで昼間家にいない小学校の子どもたち、すなわち放課後児童に対し、授業終了後に児童館などを利用して適切な遊びの場や生活の場を提供し、健全な育成を図ることをいいます。しかしこの渡嘉敷村には放課後児童クラブがございません。つまり「かぎっ子」が存在することを意味します。この状況をみなさんはどうお考えでしょうか。島の子どもたちどうして学校内外で遊んでいる小学生もいますが、そうでない子もいると思います。放課後のすべての子どもたちの「安全確認」「情緒の安定」「創造性の育成」「遊びの環境づくりへの支援」が必要ではないでしょうか。そこで提案です。学校内の空き教室を利用して、このような場を設けることはできないでしょうか。支援員の確保など課題もあるかと思いますが、今後を見据えてのご検討をお願いします。

○ 議長 藤原優作

宮平教育長。

○ 宮平昌治教育長

ただいまの金城ひより議員の空き教室を利用した放課後児童クラブの設置というご質問でございますが、放課後児童クラブの設置につきましては、これまでも住民等から要望が寄せられているところでございますので、村としてもその必要性は感じているところでございます。

学校の空き教室を活用するご提案につきましては、現在、渡嘉敷小学校、阿波連小学校にそれぞれ1教室の空き教室がございますが、これは両方の学校とも複式学級があるために発生しているものでございまして、現在は渡嘉敷小中学校は少人数教室として使用されております。それから阿波連小学校につきましては休み時間や放課後の子どもたちの活動ルームとして使用されているということでございます。この空き教室につきましては、今後、複式学級が1つでも解消されますと、再び使用する教室となることから将来にわたり完全に余裕のある空き教室とはならないため放課後児童クラブとしての活用は困難な状況ということでございます。

このようなことから金城議員の今後を見据えての検討ということからしますと、放課後児童クラブの設置につきましては、学校の空き教室の活用ではなくて、今後、中央公民館や阿波連生活館を立て替える際に放課後児童クラブの機能を備えたスペースを確保して渡嘉敷区、阿波連区の両方に設置できるよう計画を進める方が望ましいんじゃないかと考えております。

○ 議長 藤原優作

金城議員ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 金城ひより議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

ここでお礼の言葉を述べさせていただきます。渡嘉敷中学校は学習環境が素晴らしいと感じています。全館クーラー、I C T機器の充実、本島への寛大な派遣旅費、その他、施設、設備の充実など、みんな心から感謝しております。私たちのためにここまでしてくれる学校は他にございません。今後も日々、自己研鑽に努め、しっかりと勉強し、受験という大きな壁を乗り越えていきます。

そして「15の春」を迎えたとき、この渡嘉敷島で育ったことを誇りに、本島に旅立ちます。卒業まであと半年、頑張ります。今日はどうもありがとうございました。

○ 議長 藤原優作

これで5番金城ひより議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成29年第1回渡嘉敷村こども議会を閉会いたします。

(閉会 午後3時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村こども議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）
